

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、10ページの「議決権行使等についてのご案内」をご参照のうえ、平成28年6月20日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成28年6月21日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号 渋谷ヒカリエ 9階 ヒカリエホール
3 目的事項	報告事項 1. 第14期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第14期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
4 議決権行使に関する事項	(1) 議決権の代理行使をされる場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに受付にご提出願います。なお、代理人は議決権を有する株主様1名に限らせていただきますのでご了承ください。 (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により株主名簿管理人にご通知ください。 (3) インターネット等と書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。 (4) インターネット等によって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（次ページ参照）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.j-display.com/>)

会場ロビーにて製品展示を行いますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

株主総会終了後、同所にて事業説明会の開催を予定しておりますので、引き続きご参加いただきますようご案内申し上げます。

なお、株主総会が長引く等の理由により、時間の短縮又は中止をする可能性がございますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございませんので
あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	ほん ま みつる 本 間 充 (昭和22年11月6日) 平成27年度取締役会への出席状況 開催 13回 出席 13回 出席率 100%	昭和45年 4 月 三洋電機株式会社入社 平成14年 6 月 同社 執行役員 平成15年 4 月 同社 執行役員 モバイルエナジーカンパニー社長 平成17年 5 月 一般社団法人電池工業会 副会長 平成18年 2 月 三洋電機株式会社 取締役専務執行役員 平成19年 3 月 一般社団法人電池工業会 会長 平成20年 4 月 三洋電機株式会社 取締役副社長兼副社長執行役員 平成22年 6 月 同社 代表取締役副社長兼副社長執行役員 平成25年 5 月 一般社団法人電池工業会 会長 退任 平成25年 6 月 三洋電機株式会社 代表取締役副社長 退任 平成27年 6 月 当社 代表取締役会長兼チーフエグゼクティブオフィサー（現任） 【重要な兼職の状況】 無し 【取締役候補者とした理由】 電子部品業界における大企業の経営者としての豊富な経験と実績を有しており、平成27年6月から当社の代表取締役会長 兼 CEOとして当社グループの経営を担っており、強いリーダーシップで経営改革を推進しております。取締役会の構成員として、情報の共有を図り、また、経営全般における豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定の機能の更なる強化が期待されるため、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	あるがしゅうじ 有賀修二 （昭和34年3月22日） 平成27年度取締役会への出席状況 開催 19回 出席 19回 出席率 100%	昭和58年4月 株式会社諏訪精工舎（現セイコーエプソン株式会社）入社 平成18年12月 同社 業務執行役員 エプソンイメージングデバイス株式会社 代表取締役社長 平成21年12月 ソニーモバイルディスプレイ株式会社 取締役副社長 平成23年4月 同社 代表取締役社長 ソニー株式会社PDSG・半導体事業本部 モバイルディスプレイ事業部長 平成24年3月 旧株式会社ジャパンディスプレイ 執行役員 チーフビジネスオフィサー 平成25年4月 当社 執行役員 チーフビジネスオフィサー（モバイル事業担当） 平成25年11月 当社 取締役 平成26年7月 当社 執行役員 チーフオペレーティングオフィサー 兼チーフビジネスオフィサー 平成27年6月 当社 代表取締役社長兼チーフオペレーティングオフィサー（現任） 【重要な兼職の状況】 無し	4,000株
		【取締役候補者とした理由】 液晶ディスプレイ企業における企業経験者としての豊富な経験と実績を有しており、平成24年3月から執行役員(CBO)として創業期のビジネス基盤を強化し、平成27年6月から代表取締役社長 兼 COOとして当社グループの経営を担っており、強いリーダーシップで当社事業を牽引しております。取締役会の構成員として、情報の共有を図り、また、豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定の機能の更なる強化が期待されるため、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任 社外	たに やま こういちろう 谷 山 浩一郎 (昭和44年11月23日)	平成 4 年 4 月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行 平成13年 9 月 カーライル・ジャパン・エルエルシー入社 平成16年 1 月 同社 ヴァイスプレジデント 平成19年 1 月 同社 ディレクター 平成21年 7 月 株式会社産業革新機構入社 マネージングディレクター 平成23年 9 月 株式会社ジャパンディスプレイ統合準備会社（旧株式会社ジャパンディスプレイ） 代表取締役 平成24年 3 月 当社 社外取締役（現任） 平成24年 6 月 株式会社産業革新機構 執行役員（現任） 平成26年11月 株式会社 J O L E D 取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 株式会社産業革新機構 執行役員 株式会社JOLED 取締役	0株
		【取締役候補者とした理由】 国際的な投資事業における豊富な経験を有し、投資先企業への経営サポートを通じた高度な経営的見識を有しております。取締役会において、グローバルなビジネス視点からの経営への助言や業務執行に対する適切な監督を頂くことにより、当社取締役会の更なる機能強化が期待されるため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任 社外 独立	しら い かつ ひこ 白 井 克 彦 (昭和14年 9 月24日)	昭和40年 4 月 早稲田大学第一理工学部 助手 昭和50年 4 月 早稲田大学理工学部 教授 平成 6 年11月 早稲田大学 教務部長兼国際交流センター所長 平成10年11月 早稲田大学 常任理事 平成14年11月 早稲田大学 総長（理事長・学長） 平成22年11月 早稲田大学 学事顧問（現任） 平成23年 4 月 放送大学学園 理事長（現任） 平成24年 6 月 旧株式会社ジャパンディスプレイ 社外取締役 日本電信電話株式会社 社外取締役（現任） 平成25年 4 月 当社 社外取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 早稲田大学 学事顧問 放送大学学園 理事長 日本電信電話株式会社 社外取締役	0株
		【取締役候補者とした理由】 大学における研究活動を通じた人材育成や教育機関における豊富な経営経験と高い見識を有しており、平成24年6月から社外取締役として業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を頂いております。当社取締役会の更なる機能強化が期待されるため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任 社外 独立	かん の ひろし 菅 野 寛 (昭和33年11月14日) 平成27年度取締役会への出席状況 開催 19回 出席 15回 出席率 79%	昭和58年 4 月 株式会社日建設計入社 平成 3 年 9 月 ポストン・コンサルティング・グループ入社 同社 最終役職 Partner and Managing Director 平成20年 7 月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科教授（現任） 平成24年 4 月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科研究科長 平成24年10月 旧株式会社ジャパンディスプレイ 社外取締役 平成25年 4 月 当社 社外取締役（現任） 平成26年 6 月 株式会社WOWOW 社外取締役（現任） 平成27年 6 月 スタンレー電気株式会社 社外監査役（現任） 平成28年 3 月 三井海洋開発株式会社 社外取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科教授 株式会社WOWOW 社外取締役 スタンレー電気株式会社 社外監査役 三井海洋開発株式会社 社外取締役 【取締役候補者とした理由】 日本及びグローバル企業に対するコンサルティングサービスの豊富な経験や国際企業戦略の高度な研究を通じて、経営や企業戦略の分野での高度な専門知識と豊富な経験を有しております。平成24年10月から社外取締役として業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を頂いており、当社取締役会の更なる機能強化が期待されるため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任 社外 独立	さわ べ はじめ 澤 部 肇 (昭和17年 1 月 9 日) 平成27年度取締役会への出席状況 開催 13回 出席 12回 出席率 92%	昭和39年 4 月 東京電気化学工業株式会社（現T D K 株式会社）入社 平成 3 年 4 月 同社 記録メディア事業本部欧州事業部長 平成 8 年 6 月 同社 取締役 記録デバイス事業本部長 平成10年 6 月 同社 代表取締役社長 平成18年 6 月 同社 代表取締役会長 平成20年 6 月 帝人株式会社 社外取締役（現任） 平成23年 3 月 株式会社日本経済新聞社 社外監査役（現任） 平成23年 6 月 T D K 株式会社 取締役 取締役会議長 平成24年 4 月 一般社団法人日本能率協会 理事（現任） 平成24年 6 月 T D K 株式会社 相談役（現任） 平成27年 6 月 当社 社外取締役（現任） 株式会社荏原製作所 社外取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 T D K 株式会社 相談役 帝人株式会社 社外取締役 株式会社日本経済新聞社 社外監査役 株式会社荏原製作所 社外取締役 【取締役候補者とした理由】 電子部品業界における大企業の経営者としての豊富な経験と実績を有しており、平成27年6月から社外取締役として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を頂いております。当社取締役会の更なる機能強化が期待されるため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。	0株

- (注) 1. 平成25年4月1日付の合併により消滅した株式会社ジャパンディスプレイ（平成24年3月30日に株式会社ジャパンディスプレイ統合準備会社から商号変更）を旧株式会社ジャパンディスプレイと表記しています。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 谷山浩一郎氏、白井克彦氏、菅野寛氏及び澤部肇氏は、社外取締役候補者であります。
4. 谷山浩一郎氏、白井克彦氏、菅野寛氏及び澤部肇氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は旧株式会社ジャパンディスプレイを含めて、本定時株主総会終結の時をもって谷山浩一郎氏は4年3か月、白井克彦氏は4年、菅野寛氏は3年8か月、澤部肇氏は1年となります。
5. 当社は、谷山浩一郎氏、白井克彦氏、菅野寛氏及び澤部肇氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、谷山浩一郎氏、白井克彦氏、菅野寛氏及び澤部肇氏の再任が承認された場合には、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、白井克彦氏、菅野寛氏及び澤部肇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。白井克彦氏、菅野寛氏及び澤部肇氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

【独立社外取締役の独立性判断基準】

当社は、会社法に定める社外取締役の要件を満たして社外取締役として選任された者の中から、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者（具体的には次の要件に該当しない者）を、独立社外取締役として選定しています。

- a. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- b. 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- c. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- d. 最近において上記のa、b又はcの何れかに該当していた者
- e. 次の(i)から(iv)までの何れかに掲げる者の2親等内の親族
 - (i) 上記aからdまでに掲げる者
 - (ii) 当社の子会社の業務執行者
 - (iii) 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - (iv) 最近において(ii)～(iii)又は当社の業務執行者に該当していた者

第2号議案 監査役1名選任の件

1 監査役佐藤幸宏氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、新たに監査役
名の選任をお願いするものであります。

なお、本候補者は辞任された監査役の補欠として選任される者ではなく、その任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
やす だ たか お 保 田 隆 雄 (昭和28年12月25日) 新 任	昭和62年4月 プライスウォーターハウスコンサルティング株式会社入社 平成2年4月 ソニー株式会社 入社 平成12年4月 同社 経営企画部門事業管理部統括部長 平成14年7月 ソニーエナジーデバイス株式会社 取締役企画管理部長 平成17年7月 ソニー株式会社 コンポーネントカンパニー経営企画部門長 平成19年12月 ソニーモバイルディスプレイ株式会社 取締役 平成21年7月 同社 取締役企画管理部門長 平成24年3月 旧株式会社ジャパンディスプレイ 執行役員チーフアドミニストレイティブオフィサー 平成24年11月 同社 コンプライアンス委員会委員長 平成25年4月 当社 執行役員チーフアドミニストレイティブオフィサー（現任） コンプライアンス委員会委員長（現任） 【重要な兼職の状況】 無し	2,000株
【監査役候補者とした理由】 長年、経営企画・事業管理業務に従事し、豊富な業務経験と財務・会計等に関する知見に加え、コンプライアンス委員長を務めるなど内部統制に関する知見も有していることから、監査役として選任をお願いするものです。		

- (注) 1. 平成25年4月1日付の合併により消滅した株式会社ジャパンディスプレイ（平成24年3月30日に株式会社ジャパンディスプレイ統合準備会社から商号変更）を旧株式会社ジャパンディスプレイと表記しています。
2. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、保田隆雄氏をご承認いただいた場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて監査業務の継続性を維持するため、社外監査役の補欠として、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了の時までといたします。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
おおつかけいいち 大塚啓一 （昭和30年10月8日） 新任 社外 独立	昭和53年10月 会計士補登録 昭和53年11月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 昭和57年8月 公認会計士登録 平成10年7月 青山監査法人代表社員 平成18年9月 あらた監査法人（現 PwCあらた監査法人）代表社員（現任） あらた監査法人 監視委員会委員、R&Q監視委員会委員長 【重要な兼職の状況】 PwCあらた監査法人代表社員 【補欠監査役候補者とした理由】 直接企業経営に関与されたことはありませんが、監査法人の代表社員として多くの金融機関、事業会社の会計監査を担当されてきた豊富な経験と広い見識によって、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査できると判断し、補欠監査役として選任をお願いするものです。	0 株

- （注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、大塚啓一氏が監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
3. 大塚啓一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時

平成28年6月21日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所

渋谷ヒカリエ 9階 ヒカリエホール

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

平成28年6月20日（月曜日）午後5時30分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社株主名簿管理人が運営する議決権行使サイト（<http://www.web54.net/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。（注意点については11ページをご参照ください。）

行使期限

平成28年6月20日（月曜日）午後5時30分まで

パソコン等の操作方法
に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話 0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時）

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネット等による議決権行使の際の注意点

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願いいたします。

1. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
- (2) インターネット等による議決権行使は、平成28年6月20日（月曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行行使していただきますようお願いいたします。

システムに係わる条件について

インターネット等により議決権を行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

1. パソコン用サイトによる場合

- (1) 画面の解像度が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ① ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer
 - ② PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader®又は、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®
※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。
※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (3) ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（又は一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- (4) 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

2. 携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL（Secure Socket Layer）暗号化通信が可能である機種であること。

① i モード ②EZweb ③Yahoo!ケータイ

※ i モードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンク株式会社の商標、登録商標又はサービス名です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ使い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、又は、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。

なお、ご不明な点等がございましたら三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤルへお問い合わせください。

事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の中小型ディスプレイ市場では、主要製品であるスマートフォン向けの市場の成長が続きましたが、その成長率は従来に比べ鈍化がみられました。しかしながら、そのなかでも高精細ディスプレイを搭載する製品に関しては、ユーザーのスマートフォン買替時における高精細ディスプレイ搭載モデルへの移行需要が顕在化し、高い成長率が見られました。スマートフォンメーカー各社から発売された新モデルにおいては5型超の大型かつFull-HD（1080×1920画素）以上の高精細ディスプレイを搭載したモデルが数多く発表され、当社が得意とする高精細なLTPS（低温ポリシリコン）ディスプレイのニーズが拡大しました。

当社グループにおいては、欧米地域向けのスマートフォン用ディスプレイ販売が好調に推移し、中国・アジア顧客向けの販売も年度後半に売上を落としたものの通期では拡大したことから、当連結会計年度の売上高は前年同期を大きく上回りました。

以下はアプリケーション分野別の状況です。

(モバイル分野)

当分野には、スマートフォン、タブレット、携帯電話端末用のディスプレイが含まれます。当連結会計年度のモバイル分野の売上高は、売上高全体の84.7%を占める838,143百万円（前年同期比36.3%増）となりました。

当連結会計年度においては、欧米地域向けの売上が大幅に増加いたしました。中国向けの売上は、第3四半期会計期間の後半より競争環境の激化による受注減少が生じましたが、通期では前年同期に比べ増加いたしました。その他地域における売上高は、前年同期と同水準となりました。

当連結会計年度は、当社が強みを持つタッチセンサー機能をディスプレイに組み込んだインセルタッチ液晶モジュールPixel Eyes™の売上高が大きく拡大するなど、インセルタッチ液晶モジュールの普及が進みました。当社グループでは、このPixel Eyes™をより進化させ、機能を高めた第2世代型Pixel Eyes™を第4四半期会計期間から本格出荷するな

ど、ハイエンドスマートフォン市場におけるシェアの回復を図っております。

(車載・C&I・その他分野)

当分野には車載用、デジタルカメラやゲーム機等の民生機器用、医療用モニター等の産業用のディスプレイの他、特許収入等が含まれます。当連結会計年度の車載・C&I・その他分野の売上高は、売上高全体の15.3%を占める150,971百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

当連結会計年度においては、西欧や米国における自動車販売の好調を背景に車載用ディスプレイの販売は前連結会計年度を上回りましたが、デジタルカメラ向けなどの民生機器用ディスプレイの販売が減少したことにより、当分野の売上高は前連結会計年度比で若干減少しました。

当分野においては、車載向けでデザイン性に富んだ曲面型ディスプレイの開発などを行ったほか、今後の新しい事業分野の開拓に向け、超低消費電力を実現した反射型カラー液晶ディスプレイの標準モジュールの販売を開始いたしました。また、17インチクラスで世界初※の8K液晶ディスプレイを開発するなどの活動を行いました。

※2015年9月当社調べ

当社グループでは、第2四半期会計期間より新経営体制の下、「損益分岐点の引下げ」「キャッシュ・フロー健全化」「意識改革」を基本方針とした経営改革に取り組みました。具体的には、歩留り改善や原価低減、売上債権回収の短期化、組織改定を通じた損益意識の一層の強化・醸成などの施策を行い、この結果、営業利益の大幅な改善を図ることが出来ました。

加えて当社グループでは、今後の競争力強化に向け、「国内前工程（中小型液晶パネル製造）ラインの一部廃止」「中国における後工程製造の合理化に向けた取り組み」「早期退職支援制度の導入」を柱とする構造改革を決定いたしました。この構造改革実施により特別損失を計上いたしましたが、今後の固定費削減と経営資源活用の効率化を図ることが可能となり、将来の製品開発や新技術への投資を行うための環境を整えました。

上記の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は989,115百万円（前年同期比28.6%増）となりました。営業利益は、売上高の増加による売上総利益の増加等により16,710百万円（前年同期比224.7%増）となりました。経常利益については、営業外特に年度の後半においてドル／円の為替レートが大きく円高方向に転じたことに加え、過

去の超円高時に発生した長期性の債務の一部返済時に為替差損が生じ21,911百万円の為替差損が生じたことなどにより△12,934百万円の経常損失（前年同期は経常利益1,864百万円）となりました。また、今期は特別損失として子会社の製造設備に係る減損損失1,101百万円が生じたことや事業構造改革に係る費用13,933百万円が生じたことなどから、親会社株主に帰属する当期純損失は31,840百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失12,270百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は179,750百万円で、その主なものは石川県白山市の第6世代液晶パネル製造ライン新設に係る投資額121,346百万円、石川工場における生産設備の投資額2,848百万円、茂原工場における生産設備の投資額2,788百万円及び海外後工程ラインの生産設備の投資額6,484百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額60,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

		平成25年3月期 第11期	平成26年3月期 第12期	平成27年3月期 第13期	平成28年3月期 (当連結会計年度) 第14期
		自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(百万円)	165,144	614,567	769,304	989,115
営業利益	(百万円)	10,106	27,624	5,147	16,710
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	8,549	19,072	1,864	△12,934
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	3,555	33,918	△12,270	△31,840
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△)	(円)	29.61	135.09	△20.42	△52.94
総資産	(百万円)	115,034	758,975	831,622	813,861
純資産	(百万円)	△3,481	405,144	402,626	365,249
1株当たり純資産額	(円)	△29.93	673.28	666.92	603.83

- (注) 1. 当社グループは、第12期から会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。第11期の数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しており、会社法第444条第4項に定める監査役及び会計監査人の監査を受けておりません。
2. 第11期の数値につきましては、合併前であるため、株式会社ジャパンディスプレイストを親会社とする連結財務諸表の数値を記載しております。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

② 当社の財産及び損益の状況

		平成25年3月期 第11期	平成26年3月期 第12期	平成27年3月期 第13期	平成28年3月期 (当事業年度) 第14期
		自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(百万円)	108,907	590,880	750,983	991,739
営業利益又は営業損失 (△)	(百万円)	4,236	13,913	△7,563	12,487
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	4,642	7,565	△5,023	473
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	△6,624	30,395	△14,238	△9,690
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△)	(円)	△55.16	121.06	△23.69	△16.11
総資産	(百万円)	80,512	704,890	773,807	783,357
純資産	(百万円)	△30,949	352,401	336,687	327,087
1株当たり純資産額	(円)	△257.70	586.57	559.98	543.83

(注) 第11期の数値につきましては、合併前であるため、株式会社ジャパンディスプレイイーストの数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
JDI Display America, Inc.	200千USドル	100.0	中小型ディスプレイの販売
JDI Europe GmbH	5,000千EUR	100.0	中小型ディスプレイの販売
JDI China Inc.	2,500千USドル	100.0	中小型ディスプレイの販売
JDI Hong Kong Limited	1,500千HKドル	100.0	中小型ディスプレイの販売
JDI Taiwan Inc.	5,000千NTドル	100.0	中小型ディスプレイの販売
JDI Korea Inc.	600百万KRW	100.0	中小型ディスプレイの販売
Taiwan Display Inc.	470百万NTドル	100.0	中小型ディスプレイの販売等
Suzhou JDI Devices Inc.	45百万USドル	100.0	液晶モジュールの後工程製造
Suzhou JDI Electronics Inc.	1,043百万元	100.0	液晶モジュールの後工程製造
Shenzhen JDI Inc.	22百万USドル	78.2	液晶ディスプレイバックライトの製造・販売
Nanox Philippines Inc.	954百万円	81.0	液晶モジュールの後工程製造、中小型ディスプレイの販売
Kaohsiung Opto-Electronics Inc.	500百万NTドル	100.0	液晶モジュールの設計・製造

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

中小型ディスプレイ市場という成長市場において、競争優位性を維持し、持続的な成長と収益の最大化を図るため、当社グループは以下の事項を最重点施策とし、優先的に取り組んでまいります。

① 当社グループの現状の認識

当社グループは、技術力と生産能力の双方を備えた中小型ディスプレイのグローバルリーディングカンパニーとしての地位の確立を目指しております。

これまで当社グループは、持続的な成長と収益の最大化を目指して、顧客要求を超える技術力の一層の強化と生産能力の確保、及びこれらを実現する継続的な研究開発投資と生産ラインへの設備投資等を行ってきました。一方、当社グループの属する中型ディスプレイ業界では、特に当社グループの主力分野であるスマートフォン向けの製品市場において、韓国メーカーの有機EL(OLED)ディスプレイの攻勢に加えて、中国、台湾の競合メーカー製品の高精細化及び第6世代のLTPS工場の立ち上がりにより、競争環境が激化しております。また、同製品市場では季節性の需要変動が大きく、四半期毎の収益のボラティリティが大変高くなっています。

② 対処すべき課題とその取り組み

① スマートフォン市場における競争環境激化への対応

競争環境の激化するスマートフォン市場に対し、当社グループは強みであるLTPSを基盤とした先端技術が実現する競争優位製品を競合他社に先駆けて顧客に提案してまいります。具体的には、Pixel Eyes™はさらなる高感度化、低消費電力化により、デザイン性を向上しながらより快適なスタイラスペンやマルチタッチ操作性を実現いたします。また、高精細でありながら省エネルギーとローコストを両立させた新技術を導入したHigh-Resoディスプレイ製品を早期に上市いたします。さらにはデザイン自由度を圧倒的に向上させた液晶ディスプレイ(XOディスプレイ)の開発を加速し、液晶ディスプレイの更なる進化でお客様の期待に先んじた提案を行ってまいります。

② 白山工場(第6世代ライン)稼働によるコスト競争力強化

当社グループは、先端中小型ディスプレイの拡大する需要に対応するため、石川県白山市に新設した第6世代液晶ディスプレイ工場を平成28年度に稼働開始いたします。総生産能力における第6世代ラインの比率が高まることにより、一層のコスト競争力の強化を実現いたします。

③ 研究開発投資の推進

中小型ディスプレイ業界においては、進化する市場のニーズに応え続けるため、高い技術力の向上と継続的な技術革新の追求が不可欠となっており、これらを実行するための研究開発投資がますます重要となっています。

当社グループは、強みとするLTPS液晶ディスプレイ技術の継続的な発展と、パラダイムシフトを起こしうる革新技術を追求めいたします。Advanced-LTPSによるさらなる低消費電力化と高いデザイン性を両立いたします。さらには、既存のOLED技術とは異なる高精細、低消費電力のOLEDディスプレイ開発を加速し、薄くて軽いフレキシブルディスプレイの早期量産をめざしてまいります。

④ 更なるコスト競争力の強化

当社グループは事業環境に左右されずに利益を確保できる事業体質への変革をめざし、昨年7月の新経営体制発足以後、安定した収益基盤の構築に向けた第一フェーズとして、損益分岐点の引き下げ、キャッシュフローの健全化および全従業員の意識改革といった経営改革に取り組んでまいりました。この活動により平成27年度では295億円の改革効果をもたらし損益分岐稼働率を89.5%より64.5%まで改善いたしました。しかしながら第4四半期における顧客の在庫削減の影響を受け急激な売上減少により最後まで奮闘するも当期純損失となりました。この経営改革プロジェクトは平成28年度へ踏襲し、無理無駄を徹底的に排除すべく、経営陣自らが指揮を執り進めてまいります。

また平成28年3月16日発表の通り、第二フェーズとして構造改革による固定費削減とリソースの高効率化を行うことで、激化する競争環境下において、製品のコスト競争力をつけ、収益力の向上を進めてまいります。稼働率が低下し競争力に欠ける東浦工場(第3.5世代600mm×720mm)の一部を閉鎖いたしました。また茂原工場V3(第4.5世代730mm×920mm)ラインについても閉鎖いたします。

⑤ 事業構造の変革

さらに、安定した収益基盤の構築のための第三フェーズとして、事業構造変革を積極的に推進し、中期的にノンモバイル事業の生産比率50%を目指してまいります。具体的には車載事業の強化、2in1ノートPCなどの中型ディスプレイ事業の拡大、並びに反射型LCD事業の拡大を加速するとともに、スマートフォン製品に向けては、当社グループの技術力を結集した競争優位製品の早期上市場と、OLEDディスプレイデバイスの早期量産化に向けた動きを加速してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、中小型ディスプレイ並びに関連製品の開発、設計、製造及び販売を主な事業としております。

(6) 主要な事業所及び工場（平成28年3月31日現在）**① 当社**

本社		東京都港区
西日本オフィス		大阪府大阪市
海老名オフィス		神奈川県海老名市
鳥取工場		鳥取県鳥取市
東浦工場		愛知県知多郡東浦町
石川サイト	石川工場	石川県能美郡川北町
	能美工場	石川県能美市
深谷工場		埼玉県深谷市
茂原工場		千葉県茂原市

② 主要な子会社

JDI Display America, Inc.	本社：米国
JDI Europe GmbH	本社：ドイツ
JDI China Inc.	本社：中国
JDI Hong Kong Limited	本社：香港
JDI Taiwan Inc.	本社：台湾
JDI Korea Inc.	本社：韓国
Taiwan Display Inc.	本社：台湾
Suzhou JDI Devices Inc.	本社：中国
Suzhou JDI Electronics Inc.	本社：中国
Shenzhen JDI Inc.	本社：中国
Nanox Philippines Inc.	本社：フィリピン
Kaohsiung Opto-Electronics Inc.	本社：台湾

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）
企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
15,722名	829名減少

（注）使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社日立製作所	6,985
株式会社東芝	1,558

2 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 1,840,000,000株

② 発行済株式の総数 601,411,900株

（注）ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は24,000株増加しております。

③ 株主数 69,268名

④ 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
株式会社産業革新機構	214,000,000	35.6
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	40,944,700	6.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	12,265,600	2.0
MSCO CUSTOMER SECURITIES	11,675,530	1.9
ソニー株式会社	10,700,000	1.8
株式会社東芝	10,700,000	1.8
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	8,693,485	1.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,540,900	1.4
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	7,154,273	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	6,424,500	1.1

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日		平成25年3月27日	平成25年3月27日
新株予約権の数		81,530個	12,980個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 8,153,000株 (新株予約権1個につき 100株)	普通株式 1,298,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 50,000円 (1株当たり 500円)	新株予約権1個当たり 50,000円 (1株当たり 500円)
権利行使期間		平成26年6月28日から 平成34年6月27日まで	平成26年6月28日から 平成34年6月27日まで
新株予約権の行使の条件		(注) 1.	(注) 1.
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 2,160個	新株予約権の数 840個
		目的となる株式数 216,000株	目的となる株式数 84,000株
		保有者数 1名	保有者数 1名
	社外取締役	新株予約権の数 0個	新株予約権の数 0個
		目的となる株式数 0株	目的となる株式数 0株
		保有者数 0名	保有者数 0名
	監査役	新株予約権の数 2,160個	新株予約権の数 840個
		目的となる株式数 216,000株	目的となる株式数 84,000株
		保有者数 1名	保有者数 1名

・第1回新株予約権及び第2回新株予約権は、平成25年4月1日付で当社と合併した旧株式会社ジャパンディスプレイ（※）が発行していた新株予約権を承継したものであります。また、発行決議日は、当該合併に関する合併契約が当社株主総会の決議により承認された日を記載しております。

・監査役が保有している新株予約権は使用人として在籍中に付与されたものであります。

・平成26年1月28日に行った1株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

（※）平成25年4月1日付の合併により消滅した株式会社ジャパンディスプレイを旧株式会社ジャパンディスプレイと表記しています。

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ①上記の権利行使期間の定め等にかかわらず、当社普通株式上場日から1年間が経過する日まで、新株予約権を行使することはできない。
- ②新株予約権者は、当社又は当社の子会社を懲戒解雇され、又は諭旨退職の処分を受け若しくはそれらに準じた懲戒処分を受けた場合には、原則として、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。
- ③新株予約権者は、自己都合により当社又は当社の子会社を退職等した場合には、原則として、その保有する新株予約権の半数を行使することができない。
- ④新株予約権者は、当社と実質的に競業する会社の役職員に就いた場合には、原則として、新株予約権を行使することができない。
- ⑤新株予約権は、原則として、相続できない。
- ⑥その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

		第6回新株予約権	第7回新株予約権
発行決議日		平成25年10月30日	平成25年10月30日
新株予約権の数		25,660個	340個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 2,566,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 34,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 65,000円 (1株当たり 650円)	新株予約権1個当たり 65,000円 (1株当たり 650円)
権利行使期間		平成27年10月31日から 平成35年10月30日まで	平成27年10月31日から 平成35年10月30日まで
新株予約権の行使の条件		(注) 2.	(注) 2.
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 1,660個 目的となる株式数 166,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 340個 目的となる株式数 34,000株 保有者数 1名
	社外取締役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名
	監査役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名

・平成26年1月28日に行った1株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権者は、当社又は当社の子会社を懲戒解雇され、又は諭旨退職の処分を受け若しくはそれらに準じた懲戒処分を受けた場合には、原則として、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。
- ②新株予約権者は、自己都合により当社又は当社の子会社を退職等した場合には、原則として、その保有する新株予約権の半数を行使することができない。
- ③新株予約権者は、当社と実質的に競業する会社の役員に就いた場合には、原則として、新株予約権を行使することができない。
- ④新株予約権は、原則として、相続できない。
- ⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

		第8回新株予約権	
発行決議日		平成27年6月23日	
新株予約権の数		5,000個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	500,000株
		(新株予約権 1 個につき	100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり	54,200円
		(1 株当たり	542円)
権利行使期間		平成29年6月24日から 平成37年6月23日まで	
新株予約権の行使の条件		(注) 3.	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	5,000個
		目的となる株式数	500,000株
		保有者数	1名
	社外取締役	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株
		保有者数	0名
	監査役	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株
		保有者数	0名

(注) 3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権者は、当社又は当社の子会社を懲戒解雇され、又は諭旨退職の処分を受け若しくはそれらに準じた懲戒処分を受けた場合には、原則として、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。
- ②新株予約権者は、自己都合により当社又は当社の子会社を退職等した場合には、原則として、その保有する新株予約権の半数を行使することができない。
- ③新株予約権者は、当社と実質的に競業する会社の役員に就いた場合には、原則として、新株予約権を行使することができない。
- ④新株予約権は、原則として、相続できない。
- ⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

		第9回新株予約権	
発行決議日		平成27年9月16日	
新株予約権の数		2,080個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権 1 個につき	208,000株 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり (1 株当たり)	46,800円 468円)
権利行使期間		平成29年9月17日から 平成37年9月16日まで	
新株予約権の行使の条件		(注)	
使用人等の 保有状況	当社の使用人 (当社役員を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	2,080個 208,000株 2名
	当社子会社の役員 及び使用人 (当社の役員及び 使用人を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	0個 0株 0名

(注) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権者は、当社又は当社の子会社を懲戒解雇され、又は諭旨退職の処分を受け若しくはそれらに準じた懲戒処分を受けた場合には、原則として、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。
- ②新株予約権者は、自己都合により当社又は当社の子会社を退職等した場合には、原則として、その保有する新株予約権の半数を行使することができない。
- ③新株予約権者は、当社と実質的に競業する会社の役職員に就いた場合には、原則として、新株予約権を行使することができない。
- ④新株予約権は、原則として、相続できない。
- ⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の氏名等 (平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	本 間 充	執行役員 チーフエグゼクティブオフィサー
代表取締役社長	有 賀 修 二	執行役員 チーフオペレーティングオフィサー
取締役	谷 山 浩一郎	株式会社産業革新機構 執行役員 株式会社JOLED 取締役
取締役	白 井 克 彦	早稲田大学 学事顧問 放送大学学園 理事長 日本電信電話株式会社 社外取締役
取締役	菅 野 寛	一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教授 株式会社WOWOW 社外取締役 スタンレー電気株式会社 社外監査役 三井海洋開発株式会社 社外取締役
取締役	澤 部 肇	TDK株式会社 相談役 帝人株式会社 社外取締役 株式会社日本経済新聞社 社外監査役 株式会社荏原製作所 社外取締役
常勤監査役	川 崎 和 雄	
常勤監査役	佐 藤 幸 宏	
監査役	江 藤 洋 一	インテグラル法律事務所 パートナー弁護士 ニチアス株式会社 社外取締役
監査役	川 嶋 俊 昭	川嶋公認会計士事務所 所長 シティバンク銀行株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役谷山浩一郎氏、取締役白井克彦氏、取締役菅野寛氏及び取締役澤部肇氏は、社外取締役であります。
2. 監査役江藤洋一氏及び監査役川嶋俊昭氏は、社外監査役であります。
3. 監査役川嶋俊昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役白井克彦氏、取締役菅野寛氏、取締役澤部肇氏、監査役江藤洋一氏及び監査役川嶋俊昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 平成27年6月23日開催の第13期定時株主総会において、新たに本間充氏及び澤部肇氏は取締役に選任され就任いたしました。
6. 平成27年6月23日開催の第13期定時株主総会の終結の時をもって取締役大塚周一氏は任期満了により退任いたしました。
7. 取締役本間充氏は平成27年6月23日付で代表取締役会長兼チーフエグゼクティブオフィサーに就任しました。また、取締役有賀修二氏は平成27年6月23日付で代表取締役社長兼チーフオペレーティングオフィサーに就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約により、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合でかつ、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって当社に対する損害賠償責任を負うものとしております。

③ 取締役及び監査役の報酬等 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の額（百万円）
取締役（うち社外取締役）	6（3）	129（31）
監査役（うち社外監査役）	4（2）	52（10）

- (注) 1. 取締役のうち執行役員を兼務する者の執行役員部分の報酬等はありません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年3月27日開催の臨時株主総会において、年額250百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成26年6月24日開催の第12期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。
4. 上記取締役の員数には、平成27年6月23日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおり、また、無報酬の取締役1名は含まれておりません。
5. 上記報酬等の額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役14百万円）を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役谷山浩一郎氏は、株式会社産業革新機構の執行役員及び株式会社JOLEDの取締役であります。当社と株式会社産業革新機構との間には特別の関係はありません。当社は株式会社JOLEDの発行済株式総数の15.0%を有する株主であり、開発業務を委託しております。
- ・取締役白井克彦氏は、早稲田大学の学事顧問、放送大学学園の理事長及び日本電信電話株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役菅野寛氏は、一橋大学大学院国際企業戦略研究科の教授、株式会社WOWOWの社外取締役、スタンレー電気株式会社の社外監査役及び三井海洋開発株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役澤部肇氏は、TDK株式会社の相談役、帝人株式会社の社外取締役、株式会社日本経済新聞社の社外監査役及び株式会社荏原製作所の社外取締役であります。当社はTDK株式会社から試作用の電子部品を購入しておりますが、その金額は全調達金額うちのごく僅かであります。
- ・監査役江藤洋一氏は、インテグラル法律事務所のパートナー弁護士及びニチアス株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役川嶋俊昭氏は、川嶋公認会計士事務所の所長及びシティバンク銀行株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 谷 山 浩一郎	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。主に幅広い投資事業における豊富な経験、知見から、当社の経営に対する助言・提言を適宜行っております。
取締役 白 井 克 彦	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席いたしました。工学博士として、また教育機関の運営責任者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対する助言・提言を適宜行っております。
取締役 菅 野 寛	当事業年度に開催された取締役会19回のうち、15回に出席いたしました。経営コンサルタントとしての豊富な経験や企業戦略立案の研究者としての専門的見地から、当社の経営に対する助言・提言を適宜行っております。
取締役 澤 部 肇	社外取締役就任後に開催された取締役会13回のうち、12回に出席いたしました。大企業の経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対する助言・提言を適宜行っております。
監査役 江 藤 洋 一	当事業年度に開催された取締役会19回、監査役会16回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
監査役 川 嶋 俊 昭	当事業年度に開催された取締役会19回、監査役会16回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

- ・上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	101
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	121

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査項目ごとの監査時間数の実績及び会計監査人の職務遂行状況を勘案し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、JDI Hong Kong Limited 及びTaiwan Display Inc.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「IFRS（国際財務報告基準）に関するアドバイザリー業務」等を委託し、その対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「内部統制システムの基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）を対象とするコンプライアンス基本規則を策定し、取締役自らが率先して遵守するとともに、当社グループにおける執行役員及び使用人（以下、取締役、執行役員及び使用人を併せて「役職員」という。）に対してコンプライアンスの教育・研修等を通じて継続的に周知する。
- ・ コンプライアンス基本規則に基づきコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス管掌執行役員を選任し、当社グループにおけるコンプライアンス体制を整備する。
- ・ コンプライアンス管掌執行役員は、通報先として社内通報窓口と社外通報窓口（法律事務所）から構成される内部通報制度を設け、法令違反その他コンプライアンス違反の予防、発見に努める。
- ・ 監査役は、取締役会を始め、重要な会議に出席し、情報を集めるとともに定期的に取締役にヒアリングするなど、当社グループにおける取締役及び執行役員の職務状況を把握する。
- ・ 内部監査室は、定期的に当社グループにおけるコンプライアンスの遵守状況の監査を実施し、業務執行取締役及び監査役へ報告を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役会資料、財務委員会資料、人材開発・報酬委員会資料、経営会議資料等の重要書類（電磁的情報を含む。）は、文書保存規則等に基づき、適切に、保存管理を行うとともに、取締役及び監査役が必要に応じて随時閲覧できる環境を整備する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理規則を策定するとともに、事業計画の策定にあたっては当社グループにおける事業活動に影響を及ぼすリスクを低減させるための活動を盛り込む。
- ・ 当社各部署は、当社グループにおけるそれぞれの担当業務の領域に関し、リスク評価を行い、リスク評価の結果、その重要度に合わせ、関連規則の制定、教育の実施など、リスク低減の施策に取り組む。

④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ・取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、必要な規則等の整備を行うとともに、担当領域の業務を執行する。
- ・原則毎月1回開催される取締役会は、当社グループにおける事業計画、年度予算その他の経営に係わる重要な方針を決定し、それらの執行状況は執行役員等から取締役会に報告され、必要な対応を審議する。
- ・原則毎週1回開催される経営会議は、職務執行に関する権限及び責任について定める決定権限規則における決定区分に従い、経営上の重要事項を迅速に審議・決定する。

⑤ **当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ・当社の執行役員等を子会社の役員として選任し、選任された役員は各子会社の業務執行の状況を把握するとともに、当社は、会議や個別の報告等を通じて各子会社における業務概況の報告を受け、当社グループ全体の経営の健全化を維持・向上するため、子会社に対し適正な助言や指導を行う。
- ・当社グループにおける経営上の重要事項は、当社にて制定した子会社を含む決裁権限等を定めた社内規則及び取締役会規則に基づき、当社の承認のもとに実施する。
- ・当社は、子会社に対し、当社のコンプライアンス基本規則を踏まえ必要な関連規則を制定することを要請する。
- ・内部監査室は、当社グループにおける業務全般に関する監査を適宜実施する。

⑥ **監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その職務に相応しい人を任命する。
- ・補助すべき使用人が監査役の指示を受け業務を行う場合は、当該使用人が業務に専念できる体制を整える。
- ・監査役の職務を補助すべき使用人を任命した場合、当該使用人の人事については事前に監査役と協議を行う。

⑦ **当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ・当社グループにおける役職員は、あらかじめ監査役又は監査役会と協議した決定事項に基づき、職務執行等の状況を定期又は不定期に監査役又は監査役会に報告するとともに、当社グループ全体に、著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、速やかに、当該事実を監査役又は監査役会に報告する。
- ・常勤監査役は経営会議などの重要会議に出席し、業務運営の状況の把握に努める。
- ・コンプライアンス管掌執行役員は、内部通報制度に寄せられた情報のうち、重要なものを常勤監査役に報告する。
- ・監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として、当社グループにおいて不利な扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

⑧ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・監査役は、業務執行取締役や会計監査人と定期的に意見交換を行うとともに、内部監査室と情報交換及び緊密な連携を図る。
- ・取締役会、経営会議、その他重要な会議体を開催する場合には、監査役にその旨を通知し、出席を求める。
- ・監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの基本方針」に定めた体制を整備しておりますが、当事業年度における運用状況の概要は、以下の通りです。

① **コンプライアンス体制に関する事項**

- ・当社では、「コンプライアンス基本規則」及びコンプライアンス関連諸規則を制定し、コンプライアンス管掌執行役員が委員長となるコンプライアンス委員会を設置し、原則2回／年開催の委員会を通じて、コンプライアンス取組方針の審議を行なう他、各部門で取り組むコンプライアンス教育・研修の計画、実施状況と内部通報窓口の活用状況等についてレビューを行っています。
- ・内部監査室は、当社及び当社子会社におけるコンプライアンス・内部統制の実効性を中心とした監査を計画的に実施し、原則として2ヶ月毎に業務執行取締役に監査の状況を報告する他、原則として毎月常勤監査役との連携を図っています。

② 取締役の職務の執行に関する事項

- ・取締役会は原則毎月開催し、また、取締役会にて選任された執行役員により構成される経営会議は毎週1回開催し、関連規則に従い経営上の重要事項を迅速に審議、決定しています。
- ・当社は、事業計画の策定にあたっては、事業活動に影響を及ぼすリスクを低減するための活動計画を盛り込んでおり、取締役会、経営会議等の意思決定機関は、リスク評価を含め経営に係る重要事項を審議し決定しています。
- ・取締役会資料等の重要書類は文書保存規則に従い、適切に保存管理を行うと共に、経営情報等の利便性の確保と共に機密情報管理を強化するシステム環境の整備を行っています。

③ グループ管理体制に関する事項

- ・当社は、子会社に対して、当社のコンプライアンス関連諸規則の内、当社グループとして遵守すべきものを採択、実施することを要請しています。
- ・当社が制定した決定権限規則及び関係会社運営規則等に基づき、子会社の経営上の重要事項については当社の承認のもとに実施する他、当社から派遣された子会社の役員は、各子会社の業務執行状況を当社に報告するなど、グループ全体の経営の健全化を維持・向上する為の取組みを行っています。

④ 監査役の職務の執行に関する事項

- ・監査役は監査役会で策定した監査計画に基づき、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要会議への出席や定期的な取締役ヒアリングの実施、執行役員・子会社社長等へのヒアリングや現地往査の適時実施の他、内部監査室や会計監査人との定期的な連携等を行っております。これらの取組みを通じて、取締役及び執行役員の職務状況の把握と監査業務の有効性の確保に努めています。
- ・当社は、監査役の職務を補助する使用人を置き、監査の円滑な職務遂行を図ると共に、職務遂行に伴い発生する費用の支払いに対応しています。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。当連結会計年度（平成28年3月期）は、フリーキャッシュ・フローの改善により配当を行う方針でありましたが、当期純損失となったことや第4四半期における想定以上の業績の悪化などを勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

次期（平成29年3月期）については、利益の改善に努め、当期純利益を計上することとなりましたら、期末配当を実施する予定です。配当金額については、今後の業績進捗に応じ、別途お知らせいたします。また、当社は中期的な株主還元目標として、配当金と自社株買いを合わせた総還元性向を30%とすることを目指します。

連結計算書類

連結貸借対照表 平成28年 3 月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	322,822	流動負債	382,671
現金及び預金	55,077	買掛金	138,053
売掛金	80,688	1年内返済予定の長期借入金	8,543
未収入金	57,127	リース債務	35,740
商品及び製品	54,176	未払金	48,563
仕掛品	41,090	未払法人税等	1,255
原材料及び貯蔵品	18,861	賞与引当金	5,105
繰延税金資産	7,251	前受金	131,913
その他	8,731	その他	13,496
貸倒引当金	△182	固定負債	65,940
固定資産	491,039	長期借入金	138
有形固定資産	436,784	リース債務	32,904
建物及び構築物	78,560	退職給付に係る負債	32,058
機械装置及び運搬具	90,455	その他	838
土地	14,482	負債合計	448,612
リース資産	73,063	純資産の部	
建設仮勘定	167,642	株主資本	357,283
その他	12,580	資本金	96,863
無形固定資産	29,664	資本剰余金	257,040
のれん	19,000	利益剰余金	3,379
その他	10,664	その他の包括利益累計額	5,865
投資その他の資産	24,590	為替換算調整勘定	13,126
繰延税金資産	17,884	退職給付に係る調整累計額	△7,260
その他	8,898	新株予約権	18
貸倒引当金	△2,192	非支配株主持分	2,082
資産合計	813,861	純資産合計	365,249
		負債純資産合計	813,861

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

自 平成27年 4 月 1 日
至 平成28年 3 月31日

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	989,115
売上原価	912,275
売上総利益	76,839
販売費及び一般管理費	60,129
営業利益	16,710
営業外収益	7,573
受取利息	119
補助金収入	5,026
受取賃貸料	516
業務受託料	723
その他	1,187
営業外費用	37,218
支払利息	2,385
為替差損	21,911
固定資産圧縮損	3,507
減価償却費	3,901
その他	5,512
経常損失 (△)	△12,934
特別損失	15,034
減損損失	1,101
事業構造改善費用	13,933
税金等調整前当期純損失 (△)	△27,969
法人税、住民税及び事業税	5,519
法人税等調整額	△2,127
当期純損失 (△)	△31,361
非支配株主に帰属する当期純利益	479
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△31,840

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

自 平成27年 4 月 1 日
至 平成28年 3 月 31 日

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	96,857	257,044	35,220	△70	389,051
当期変動額					
新株の発行	6	6			12
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△31,840		△31,840
自己株式の処分		△10		70	60
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	6	△4	△31,840	70	△31,768
当期末残高	96,863	257,040	3,379	-	357,283

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	19,838	△7,907	11,930	-	1,643	402,626
当期変動額						
新株の発行						12
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)						△31,840
自己株式の処分						60
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△6,711	646	△6,065	18	438	△5,608
連結会計年度中の変動額合計	△6,711	646	△6,065	18	438	△37,376
当期末残高	13,126	△7,260	5,865	18	2,082	365,249

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

計算書類

貸借対照表

平成28年 3 月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	331,638	流動負債	402,590
現金及び預金	18,441	買掛金	164,823
売掛金	159,531	1年内返済予定の長期借入金	8,543
未収入金	87,103	リース債務	35,740
商品及び製品	8,994	未払金	45,364
仕掛品	29,625	未払費用	7,701
原材料及び貯蔵品	13,893	未払法人税等	503
前払費用	5,290	賞与引当金	4,438
繰延税金資産	6,182	前受金	131,412
関係会社短期貸付金	442	前受収益	116
その他	2,138	その他	3,946
貸倒引当金	△4	固定負債	53,680
固定資産	451,719	リース債務	32,904
有形固定資産	399,701	退職給付引当金	19,953
建物	66,970	その他	822
構築物	4,453	負債合計	456,270
機械及び装置	73,282	純資産の部	
車両運搬具	38	株主資本	327,068
工具、器具及び備品	9,808	資本金	96,863
土地	8,080	資本剰余金	239,896
リース資産	73,062	資本準備金	123,847
建設仮勘定	164,005	その他資本剰余金	116,049
無形固定資産	13,416	利益剰余金	△9,690
のれん	4,689	その他利益剰余金	△9,690
特許権	2,334	繰越利益剰余金	△9,690
借地権	7	新株予約権	18
ソフトウェア	3,793	純資産合計	327,087
その他	2,591	負債純資産合計	783,357
投資その他の資産	38,601		
投資有価証券	50		
関係会社株式	6,109		
関係会社出資金	15,291		
長期貸付金	9		
長期前払費用	823		
繰延税金資産	15,899		
その他	420		
貸倒引当金	△3		
資産合計	783,357		

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書
自 平成27年 4 月 1 日
至 平成28年 3 月31日

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	991,739
売上原価	935,768
売上総利益	55,971
販売費及び一般管理費	43,483
営業利益	12,487
営業外収益	23,550
受取利息	11
受取配当金	16,518
補助金収入	5,026
受取賃貸料	470
業務受託料	723
その他	799
営業外費用	35,564
支払利息	2,365
為替差損	22,167
減価償却費	3,822
その他	7,209
経常利益	473
特別損失	10,133
事業構造改善費用	10,133
税引前当期純損失 (△)	△9,660
法人税、住民税及び事業税	2,222
法人税等調整額	△2,191
当期純損失 (△)	△9,690

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

自 平成27年 4 月 1 日
至 平成28年 3 月31日

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	96,857	123,841	230,086	353,927
当期変動額				
新株の発行	6	6		6
当期純損失 (△)				
自己株式の処分			△10	△10
欠損填補			△114,027	△114,027
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	6	6	△114,037	△114,031
当期末残高	96,863	123,847	116,049	239,896

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	△114,027	△114,027	△70	336,687	-	336,687
当期変動額						
新株の発行				12		12
当期純損失（△）	△9,690	△9,690		△9,690		△9,690
自己株式の処分			70	60		60
欠損填補	114,027	114,027		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					18	18
当期変動額合計	104,336	104,336	70	△9,618	18	△9,600
当期末残高	△9,690	△9,690	-	327,068	18	327,087

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

株式会社ジャパンディスプレイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人			
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目加田 雅 洋	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 原 正 弘	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 徹	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャパンディスプレイの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンディスプレイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月 9日

株式会社ジャパンディスプレイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目加田 雅 洋 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 原 正 弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャパンディスプレイの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社ジャパンディスプレイの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

株式会社ジャパンディスプレイ 監査役会

常勤監査役 川 崎 和 雄 ㊞

常勤監査役 佐 藤 幸 宏 ㊞

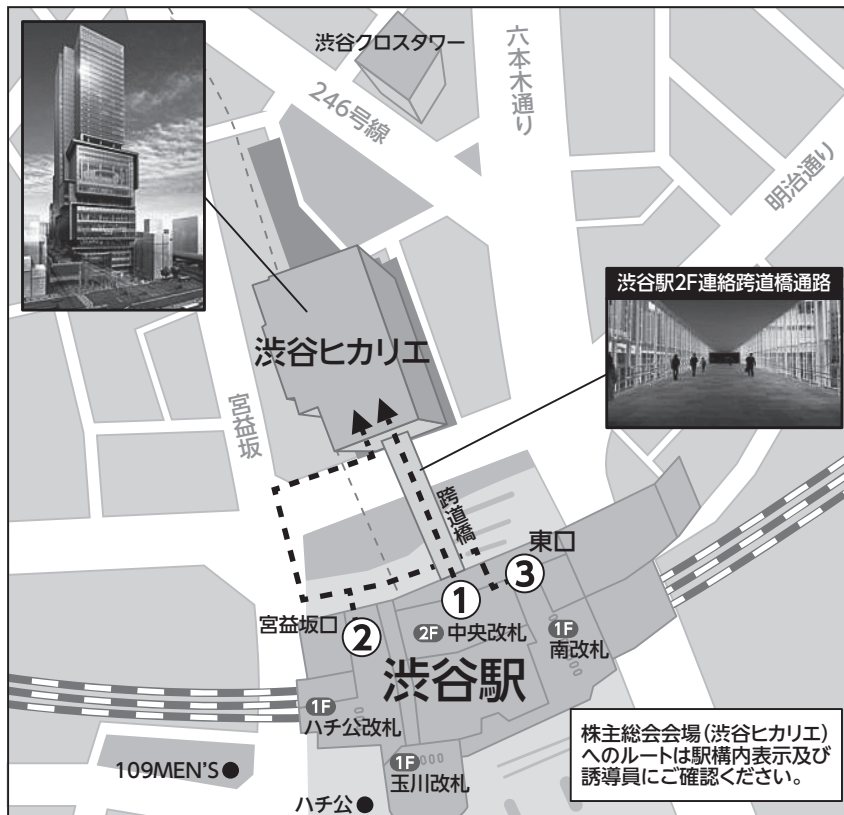
社外監査役 江 藤 洋 一 ㊞

社外監査役 川 嶋 俊 昭 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
 渋谷ヒカリエ 9階 ヒカリエホール
 電話 03-6732-8100 (当社大代表)



- ◇ J R 線、東京メトロ銀座線、京王井の頭線
 ① 「渋谷駅」 2階 中央改札 → 2階連絡通路 徒歩3分
 ② 「渋谷駅」 1階 ハチ公改札／玉川改札 → 宮益坂口方面
 → 地上ルート（宮益坂交差点通過） 徒歩約5分
 ③ 「渋谷駅」 1階 南改札 → 東口出口 → 地上ルート（宮益坂口方面通過） 徒歩約6分
- ◇ 東急東横線・田園都市線、東京メトロ半蔵門線・副都心線
 「渋谷駅」 B3F 渋谷ヒカリエ1改札（15番出口） 徒歩約1分

渋谷ヒカリエ 9階 総会会場へは、各階停止エレベーターをご利用ください。
 ※急行エレベーターをご利用の場合、11階で降車し、エスカレーターで9階へお越しください。

株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございませんので
 あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。